

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 19 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2017～2020

課題番号：17H02450

研究課題名(和文) 公法学の歴史的文脈依存性を踏まえた相互連関の追究 グローバル化時代の比較公法研究

研究課題名(英文) comparative studies of public Laws with historical contexts in the era of globalization

研究代表者

高田 篤 (Takada, Atsushi)

大阪大学・大学院法学研究科・教授

研究者番号：70243540

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,100,000円

研究成果の概要(和文)：近年、ドイツの公法学において3つの問題が主要争点となっている(aドグマティックと理論の関係、b法治国家と民主主義の関係、cヨーロッパ化とグローバル化)。

本共同研究では、連邦憲法裁判所のあり方の議論とケルゼンやイエッシュ等の古典の再読という具体的課題について、三論点がどのように議論されているのかが説明され、ドイツ公法学の主要対立軸の様相が明確化された。そして、これらの問題がオーストリア、台湾、日本などの他国の公法学においてどのように受け止められ、扱われているかも明らかにされ、それを通じて各国公法学の径路依存性と課題とが、また、諸公法学の同時代的相互影響の具体的可能性とが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で扱った三論点は、ドイツ公法学の基底をなし、ほとんどの個別議論はこの論点と対抗関係と無関係ではあり得ない。また、これらの議論は、ドイツ公法学を中核メンバーによって展開されている。本研究の結果は、日本のあらゆるドイツ公法学研究に対して、分析の見取り図の機能を果たす。

そして、本研究によって、各国公法学においても行われるa、b、cの議論が、各国ごとに異なった文脈の中で展開されることが示され、各国の公法学の課題と行方が明らかになった。また、本研究は、各国の公法学を、各々の文脈を持ちつつ、発展・転回する同時代的営みとして捉え、それらの照らし合わせを通じ、今後の具体的な相互影響の可能性を開いた。

研究成果の概要(英文)：Recently, three issues have been raised as main points of contention among German scholars of public law (a) the relationship between dogmatics and theory, b) Relationship between the rule of law and democracy, c) Europeanization and globalization). The primacy of dogmatics, rule of law and the state as path dependency of German public law scholarship is the talk.

This research project has shown how these three issues have been discussed in opposition in Germany, in the specific context of the role of the Federal Constitutional Court and the rediscovery of the classical works. The main front lines of scholarship were elucidated. It was also researched how these topics were treated in the science of public law of the other countries. Through this comparison, path dependencies and tasks of the sciences were explained, concrete possibilities of cooperation of the countries' sciences were sought.

研究分野：公法学

キーワード：ドイツ連邦憲法裁判所 ケルゼン ヨーロッパ化 法治国家と民主制 ドグマティック 理論 径路依存 イエッシュ

1. 研究開始当初の背景

前共同研究「ドイツ公法学におけるケルゼン・ルネッサンスの検討」を通じて、ドイツ公法学について、次のことが明らかになった。

- a)1990年代以降、公法学の方法をめぐる議論が活発化し、実定法の解釈論である「ドグマティック」と異なるレベルで、主に省察の役割を果たす「理論」の意義が強調されている。
- b)1980年代終わり以降、民主制原理が、統治組織・作用に基準を与えるものとして重要性を増し、その意義と法治国家原理などとの関係が問い直されている。
- c)1990年代以降、ヨーロッパ化、グローバル化が進展し、国家を超えた形の法形成・適用が増大し、「国家」に定位してきた公法学に変動をもたらしている。

つまり、ドイツにおけるケルゼン「再発見」は、従来のドイツ公法学における「径路依存(Pfadabhängigkeit)」(a ドグマティック中心、b 法治国家原理中心、c 「国家」中心、という路線のそれぞれに沿って展開し、そこからの逸脱が困難だったこと)からの「転換」を図ろうとする研究者によって、特に強く推進されているのである。

2. 研究の目的

- (1)本研究では、まず、上記 abc 三論点をめぐる論争について、その内容、対立構造、相互連関などを、連邦憲法裁判所やそれをめぐる学のあり方についての議論、ケルゼンやイエッシュなどの古典の再読をめぐる議論といった具体的テーマに即して検討することを通じて、明らかにする。
- (2)そして、ドイツにおける三論点をめぐる径路依存の議論が、他国の公法学においてどのように受け止められ、現れるかを検討することを通じて、各国公法学の径路依存のあり方を比較検討する。
- (3)さらに、これらの検討を通じて、各国の公法学が、閉じた系譜論的展開にとどまらず、同時代の比較可能な営みとして、相互に参照し、影響し合うことのできる具体的可能性を追究する。

3. 研究の方法

- (1)ドイツ公法学の 1)連邦憲法裁判所批判と 2)古典再読に関する論争について、ドイツにおける主唱者、批判者、本共同研究分担者による「三角形シンポジウム」を開いて、a、b、c 三論点をめぐる議論を分析する。
- (2)ドイツにおける三論点、二テーマについての議論が、他国公法学の文脈においてどのように受け止められるか、どのように展開しているかを、当該国の公法学者を「シンポジウム」に招いて議論し、明らかにすることにより、各国公法学の議論展開とその径路依存とを照らし合わせる。
- (3)それを通じて、各国公法学のあり方と課題を確認し、今後における学的相互影響の可能性を具体的に探る。

4. 研究成果

- (1)ドイツにおける連邦憲法裁判所批判をめぐることは、次のようなことが明らかになった。
 - a)公法学の方法について、
ドイツ国法学の径路依存を批判する論者は、連邦憲法裁判所実務と強く結びついたドグマティックの現状を批判し、実務が展開するドグマティックから学問によるドグマティックをより独立・学問化させ、実務によるドグマティックに対するオルターナティブを提供できるようにすべきであるとしつつ、その試みを具体的に始めている。また、彼らは、ドグマティックの学問化を志向するため、理論については、ドグマティックとは切り離して把握し、そのような学理的理論の活性化と国法学における比重の増加を志向している。
それに対し、従来の国法学のあり方を建設的に発展させようとする論者は、学問がドグマティックを通じて実務に対して建設的に関与し続けることを肯定的に捉え、様々な理論的可能性があることを肯定的に捉えつつも、理論がドグマティックに対し省察可能性を与え、ドグマティックを整序する機能を果たし続けるべきであると考えている。
 - b)法治国家と民主制について
ドイツ国法学の径路依存を批判する論者は、連邦憲法裁判所の判決手法や具体的な判決内容について、それを積極的であると、論者によっては、それらが政治のプロセスや決定の自由度を狭めるにとどまらず、損ない、民主制原理からして問題あるものとみなしている。
それに対して、従来の国法学のあり方を建設的に発展させようとする論者は、個々の判決について議論・批判を展開しつつも、裁判所が一般的にその権限や法的な枠組みを越える手法・判断を採用していることはなく、そのあり方全般を民主制の観点から批判することはできないとする。
前者の中には、後者との間に架橋が困難な立場の論者と、対話可能な論者が見出される。
 - c)ヨーロッパ化・グローバル化について
ドイツ国法学の径路依存を批判する論者は、ヨーロッパ化・グローバル化の進展、特に欧州司

法裁判所の働きによる連邦憲法裁判所の相対化を指摘すると共に、連邦憲法裁判所の幾つかの判決・決定について、ヨーロッパ法との関係で自らの権限を過大な形で行使し、ヨーロッパ統合を阻害していると批判している。

それに対して、従来の国法学のあり方を建設的に発展させようとする論者は、欧州司法裁判所と連邦憲法裁判所は緊張関係にあるが、連邦憲法裁判所は、ドイツにおける基本権保障や民主制を維持しつつも、欧州司法裁判所に対して総じて建設的に対応しており、むしろヨーロッパ化の進展を促進してきたのであって、批判論には理由がないとする。

(2)ドイツにおける古典の再読については、次のようなことが明らかになった。

a)ケルゼンについて

ドイツ国法学の径路依存を批判する論者は、ケルゼンの理論を、ドグマティックを批判し、理論に徹したものの、法治国家を批判し、民主制を擁護したものの、国家法を相対化する、国際法・国内法一元論と理解し、(1)の議論における自らの主張を支え得るものとして把握する。

それに対して、従来の国法学のあり方を建設的に発展させようとする論者は、ケルゼンの理論を、有益な理論の一つとして、民主制を基礎づけるものとして、国家を相対化して、国際法も含む法の階層構造を説明し得るものとして高く評価するが、連邦憲法裁判所のあり方を批判するものとは捉えていない。

b)イエッシュについて

ドイツ国法学の径路依存を批判する論者は、イエッシュの理論を、ドグマティック偏重であった戦後ドイツ国法学において、最初の有力な理論であり、法治行政論について、法治国家的把握から民主制的把握への転換を、連邦憲法裁判所より徹底して試みたものとして評価する。

それに対して、従来の国法学のあり方を建設的に発展させようとする論者は、イエッシュの理論・法治行政論を評価するが、それを連邦憲法裁判所の実務に対する先駆的なものと捉える。

c)その他の理論について

ドイツ国法学の径路依存を批判する論者が、しばしば(1)の a)、b)、c)との関係で援用しようとする傾向にあるのに対し、従来の国法学のあり方を建設的に発展させようとする論者は、存立し得る理論型のバリエーションの一つとして理解しようとする。

(3)ドイツと照らし合わせての各国公法学の傾向については、次のようなことが明らかになった。

オーストリアの公法学では、憲法裁判所の実務に対する個々の批判はあっても、そのあり方全般を批判するドイツにおけるような議論はあまり見られない。また、例えばケルゼン理解についても、かつては「憲法の父」ということで、実務的関心から「親ケルゼン」対「反ケルゼン」の激しい対立があったが、近年ではケルゼンを、その具体的な活動に即して実証的に分析しようという傾向が強い。そこには、憲法裁判所が、一般的・理論的な解釈を展開することが少なく、公法学も認識に定位して活動することが多いという背景がある。

台湾のドイツ公法学に関心を寄せる研究者については、ドグマティックを積極的に捉え、そこに古典研究などから得られた理論的知見を応用・適用する傾向が見られる。その背景として、憲法裁判実務における強いドイツの影響、実務と学問の緊密な関係などがある。

独壇台との照らし合わせることによって、日本では、統治をめぐる政策論的な学的検討と緻密な判例分析の同時発展、立憲主義と民主主義の意義の再検討、グローバル化の下における公法・公法学のあり方の追究など、共通の傾向も見受けられるが、公法学の裁判実務に対する批判的傾向、古典的理論についてそれ自体を認識することに徹した態度などが、その特徴として挙げられる。実務と学問の距離、学問の自律的なあり方が、そのような特徴を産み出していると思われる。

(4)これら、各国公法学の径路依存・傾向の相違にもかかわらず、それぞれにおける議論は、相互に参照されており、今後、より活発に交流し、相互に影響していく可能性を具体的に追求できることが、三角シンポジウムの機会などを通じて明らかになった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計50件（うち査読付論文 6件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 12件）

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 12号
2. 論文標題 起草者・解釈者・裁判官・理論家としてのケルゼン 法律による行政(Legalitaetsprinzip/ Gesetzmaessigkeit der Verwaltung)をめぐって	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 文明と哲学	6. 最初と最後の頁 99 - 111頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 11号
2. 論文標題 ドイツ国法学者協会と日本公法学会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 文明と哲学	6. 最初と最後の頁 150 - 158頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 10号
2. 論文標題 イエッシュによるケルゼンの受容と批判の検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 文明と哲学	6. 最初と最後の頁 195 - 207頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 89巻5号
2. 論文標題 ドイツ連邦憲法裁判所の「自己言及」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 32頁 38頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 毛利透	4. 巻 2441号
2. 論文標題 立法権についての憲法と司法権についての憲法	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 判例時報	6. 最初と最後の頁 98 - 106頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本和彦	4. 巻 15号
2. 論文標題 法律の解釈と憲法の解釈の交差	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 関西大学・法科大学院ジャーナル	6. 最初と最後の頁 15-19頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 20巻4号
2. 論文標題 コンコルダート判決における国際関係と連邦秩序：1957年3月26日ドイツ連邦憲法裁判所第2法廷判決	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 25-68頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 20巻3号
2. 論文標題 ドイツ基本権教義学と帰属概念：侵害概念拡張の制限又は基本権体系の再構成	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 85-129頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 19巻4号
2. 論文標題 ユーロ危機とドイツ連邦憲法裁判所	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 25-68頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 28号
2. 論文標題 ドイツの憲法変動論：欧州統合と憲法変遷の関係を事例として	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 憲法問題	6. 最初と最後の頁 61-75頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上武史	4. 巻 7号
2. 論文標題 憲法裁判所創設論のこれから	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 97頁 - 107頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西平等	4. 巻 94巻4号
2. 論文標題 国際法史におけるグローバル法理論の可能性 一元論・二元論の原意について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 65-70頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島涼史	4. 巻 89巻5号
2. 論文標題 憲法制定権力論の神学と哲学	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 137-142頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村西良太	4. 巻 83号
2. 論文標題 議院内閣制における議会の組織のあり方	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 97 - 108頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Michiko TAKATA	4. 巻 25巻49号
2. 論文標題 Neuere Entwicklungen der japanischen Rechtsprechung zum Verwaltungsermessen. Kritische Ueberlegungen zum "fachlich-technischen Ermessen"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer japanisches Recht	6. 最初と最後の頁 223 - 241頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Michiko Takata	4. 巻 Nr. 25
2. 論文標題 Die grundrechtliche Kontrolle der Verwaltung und Grundrechtsschutz in Japan	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Ritsumeikan Law Review	6. 最初と最後の頁 1327-1336頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 72巻3・4号
2. 論文標題 ケルゼン「理論」とイエッシュ「理論」の方法論的位置関係と布置 法律による行政原理をめぐって	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 阪大法学	6. 最初と最後の頁 7-39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Mori Toru	4. 巻 75
2. 論文標題 Wie unterscheiden sich Alexy und Kelsen? ?ber die Bedeutung der Perspektivenwahl in der Rechtswissenschaft	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Zeitschrift f?r ?ffentliches Recht	6. 最初と最後の頁 835 - 835
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.33196/zoer202004083501	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本和彦	4. 巻 15号
2. 論文標題 法律の解釈と憲法の解釈の交差	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 関西大学・法科大学院ジャーナル	6. 最初と最後の頁 15-19頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上武史	4. 巻 7号
2. 論文標題 憲法裁判所創設論のこれから	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 憲法研究	6. 最初と最後の頁 97 - 107
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 20巻4号
2. 論文標題 コンコルダート判決における国際関係と連邦秩序：1957年3月26日ドイツ連邦憲法裁判所第2法廷判決	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 25-68頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 21巻1号
2. 論文標題 ヘンニス政治学における憲法と憲法現実 ドイツ憲法思考批判と規範的政治 = 憲法理論	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 33-58頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 38号
2. 論文標題 憲法学の方法：憲法理論・憲法史・比較憲法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 113-120頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 22巻2号
2. 論文標題 憲法判例の文脈化と機能化：レプシウスの連邦憲法裁判例法理批判	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 91-117頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 西平等	4. 巻 2019
2. 論文標題 敵の地位とその秩序論的構造 カール・シュミット国際法論の基礎	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法哲学年報	6. 最初と最後の頁 87-101頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 西平等	4. 巻 94巻4号
2. 論文標題 国際法史におけるグローバル法理論の可能性 一元論・二元論の原意について	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 65-70頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 12号
2. 論文標題 起草者・解釈者・裁判官・理論家としてのケルゼン 法律による行政(Legalitaetsprinzip/ Gesetzmaessigkeit der Verwaltung)をめぐって	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 文明と哲学	6. 最初と最後の頁 99 - 111頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Toru Mori	4. 巻 58巻4号
2. 論文標題 Wirkt in der Abwaegung wirklich das formelle Prinzip? Eine Kritik an der Deutung verfassungsgerichtlicher Entscheidungen durch Robert Alexy	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Der Staat	6. 最初と最後の頁 555-573頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本和彦	4. 巻 81号
2. 論文標題 公法解釈における諸原理・原則の対抗	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 60-82頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 95巻8号
2. 論文標題 基本法上の官吏ストライキの禁止と欧州人権条約	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 自治研究	6. 最初と最後の頁 154-161頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 19巻1号
2. 論文標題 職業官僚制における地位と実体：官吏ストライキをめぐるドイツ基本法33条5項と欧州人権条約11条の衝突	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 23-67頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 19巻2号
2. 論文標題 古稀論集と学派對立：1959年シュミット包圍網とコメント	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 1-42頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 19巻4号
2. 論文標題 ユーロ危機とドイツ連邦憲法裁判所	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 駒澤法学	6. 最初と最後の頁 25-68頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 11号
2. 論文標題 ドイツ国法学者協会と日本公法学会	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 文明と哲学 11 (日独文化研究所 年報)	6. 最初と最後の頁 150-158頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本和彦	4. 巻 95号
2. 論文標題 デジタル・ネットワーク時代の新しいデモクラシー?	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 GLOBE	6. 最初と最後の頁 8-9頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 90巻5号
2. 論文標題 国際憲法と国内憲法の相剋：トリーベル覇権論の憲法理論的意義	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 88-93頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 91巻3号
2. 論文標題 構造科学としてのドイツ憲法理論	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 92-97頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 90巻10号
2. 論文標題 ドイツ高速料金の憲法問題：クリュガーの道路有料化批判	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 86-91頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島涼史	4. 巻 171巻1号
2. 論文標題 国家機関相互のコントロールによる国際法の拡充：法治国における合理化要請の対外的効果	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 国際法外交雑誌	6. 最初と最後の頁 80-107頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村西良太	4. 巻 69巻1号
2. 論文標題 司法権の国外委譲と憲法 投資条約仲裁を手がかりとした序論的考察	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 141-176頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 村西良太	4. 巻 90巻5号
2. 論文標題 少数派・反対派・野党会派 政府統制の主体に関する覚書	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 25-30頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大西楠テア	4. 巻 849
2. 論文標題 グローバル化時代における地方自治体	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 月刊地方自治	6. 最初と最後の頁 2-15頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大西楠テア	4. 巻 69 (1)
2. 論文標題 グローバル化における地方自治体の役割	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会科学研究	6. 最初と最後の頁 29-38頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 高田 篤	4. 巻 10号
2. 論文標題 イエッシュによるケルゼンの受容と批判の検討	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 文明と哲学 (日独文化研究所 年報)	6. 最初と最後の頁 195頁-207頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松本和彦	4. 巻 95号
2. 論文標題 デジタル・ネットワーク時代の新しいデモクラシー？	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 GLOBE	6. 最初と最後の頁 8-9頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ルドルフ・スメント (三宅雄彦訳)	4. 巻 89巻5号
2. 論文標題 今日のドイツの憲法問題と科学 (1934年)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 104-117頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 28号
2. 論文標題 ドイツの憲法変動論：欧州統合と憲法変遷の関係を事例として	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 憲法問題	6. 最初と最後の頁 61-75頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 三宅雄彦	4. 巻 151号
2. 論文標題 公法学史方法の日独比較・Christoph Schoenberger, "Der German Approach", 2015	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 (埼玉大学) 社会科学論集	6. 最初と最後の頁 21-29頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 福島涼史	4. 巻 89巻5号
2. 論文標題 憲法制定権力論の神学と哲学	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 137-142頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 オリバー・レブシウス (高田倫子訳)	4. 巻 0・31・32号合併号
2. 論文標題 ドイツ国法学におけるケルゼン-ルネサンス	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 日独法学	6. 最初と最後の頁 1-26頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計15件 (うち招待講演 14件 / うち国際学会 12件)

1. 発表者名 Atsushi Takada
2. 発表標題 Struktur und Dynamik der Einflüsse auslaendischer Rechtsvorstellungen im japanischen Recht und ihre Auswirkungen auf die Verfassungsrechtswissenschaft
3. 学会等名 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2022 VERFASSUNGSENTWICKLUNG IV (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Atsushi Takada
2. 発表標題 Die methodische Konstellation der Theorien von Kelsen und Jesch
3. 学会等名 Dreieckiges Symposium (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Toru Mori
2. 発表標題 Auslandsrechtliche Pfadabhaengigkeit der allgemeinen Grundrechtslehren
3. 学会等名 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2022 VERFASSUNGSENTWICKLUNG IV (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Kazuhiko Matsumoto
2. 発表標題 Pro et contra der Urteilsverfassungsbeschwerde - Kommentar aus japanischer Sicht
3. 学会等名 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2017 Verfassungsentwicklung durch Verfassungsgerichte (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Nami Thea Ohnishi
2. 発表標題 Kommentar. Entscheidung in verschiedenen Spruchkoerpern“, Verfassungsentwicklung II: Verfassungsentwicklung durch Verfassungsgericht
3. 学会等名 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2017 Verfassungsentwicklung durch Verfassungsgerichte (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Atsushi Takada
2. 発表標題 Struktur und Dynamik der Einflusse auslaendischer Rechtsvorstellungen im japanischen Recht und ihre Auswirkungen auf die Verfassungsrechtswissenschaft
3. 学会等名 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2022, Verfassungsentwicklung IV - Verfassungsentwicklung durch Verfassungsvergleichung (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Toru Mori
2. 発表標題 Auslandsrechtliche Pfadabhaengigkeit der allgemeinen Grundrechtslehren
3. 学会等名 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2022, Verfassungsentwicklung IV - Verfassungsentwicklung durch Verfassungsvergleichung (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 村西良太
2. 発表標題 議院内閣制における議会の組織のあり方
3. 学会等名 日本公法学会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Michiko Takata
2. 発表標題 Grundrechtsrelevanz des Informationshandelns der Verwaltung im Zusammenhang mit der COVID-19 Pandemie-Bekaempfung
3. 学会等名 Online-Symposium zum 160. Jubilaem der deutsch-japanischen Beziehungen "Corona-Pandemie und Verfassungsprobleme" (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Michiko Takata
2. 発表標題 Corona Pandemie und Verfassungsrecht. Zur Problematik der behoerdlichen Veroeffentlichung von Regelverstoessen als Sanktion
3. 学会等名 5. Konferenz deutschsprachiger Juristen Ostasien (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Michiko TAKATA
2. 発表標題 Neuere Entwicklungen der japanischen Rechtsprechung zum Verwaltungsermessen. Kritische Ueberlegungen zum "fachlich-technischen Ermessen"
3. 学会等名 Summer School Universitaet Augsburg "Einfuehrung in das japanische Recht" (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Michiko TAKATA
2. 発表標題 Zur "Rahmentheorie" Kelsens. Bedeutung der Reinen Rechtslehre fuer heutige Diskussionen um die richterliche Rechtserzeugung
3. 学会等名 Kelsen-Atelier fuer Nachwuchswissenschaftler (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松本和彦
2. 発表標題 公法解釈における諸原理・原則の対抗
3. 学会等名 日本公法学会 (招待講演)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Mori Toru
2. 発表標題 Die Bedeutung der Generationengerechtigkeit fuer das Verfassungsrecht
3. 学会等名 Japanisch-Deutsche Tagung an der Universitaet Konstanz "Fortentwicklung des Verwaltungsrechts" (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 高田倫子
2. 発表標題 行政権の裁判的統制 行政と司法の対等性に根ざした理論構築に向けて
3. 学会等名 中部憲法判例研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計17件

1. 著者名 Pascale Cancik, Andreas Kley, Helmuth Schulze-Fielitz, Christian Waldhoff und Ewald Wiedrin (Hrsg.), Atsushi Takada)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Mohr Siebeck	5. 総ページ数 1154
3. 書名 Streitsache Staat: Die Vereinigung der Deutschen Staatsrechtslehrer 1922 - 2022 (Ein Vergleich zwischen der Vereinigung der Deutschen Staatsrechtslehrer (VDStRL) und der Japan Public Law Association (JPLA))	

1. 著者名 鈴木秀美、三宅雄彦（編著）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 336
3. 書名 ガイドブック・ドイツの憲法判例	

1. 著者名 鈴木 秀美、三宅 雄彦、西土 彰一郎、土屋 武、石塚 壮太郎、栗島 智明	4. 発行年 2021年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 356
3. 書名 ガイドブック ドイツの憲法判例	

1. 著者名 西 平等	4. 発行年 2022年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 350
3. 書名 グローバル・ヘルス法	

1. 著者名 Pascale Cancik, Andreas Kley, Helmuth Schklze-Fielitz, Christian Waldhoff, Ewald Wiederin (Atsushi Takada, 909-917)	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Mohr Siebeck	5. 総ページ数 1154
3. 書名 Streitsache Staat	

1. 著者名 山本龍彦、横大道聡 (高田倫子、362-373)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 456
3. 書名 憲法学の現在地	

1. 著者名 Matthias Jestaedt/ Hidemi Suzuki (Hrsg.), (Kazuhiko Matsumoto, Nami Thea Ohnishi, Tsuyoshi Hatajiri, Christoph Moellers, Matthias Cornils, Christian Walter, Oliver Lepsius, Koichi Akasaka, Johannes Masing, Motoi Miyaji)	4. 発行年 2019年
2. 出版社 Mohr Siebeck	5. 総ページ数 230
3. 書名 Verfassungsentwicklung II.	

1. 著者名 石川 健治、山本 龍彦、泉 徳治 編（松本和彦、巽 智彦、尾形 健、青井未帆、山本龍彦、遠藤比呂通）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 460
3. 書名 憲法訴訟の十字路口（「比例原則の意義と問題点」）	

1. 著者名 西 平等	4. 発行年 2018年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 398
3. 書名 法と力	

1. 著者名 毛利 透、須賀 博志、中山 茂樹、片桐 直人（編） 高田 篤、毛利 透（著）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 成文堂	5. 総ページ数 912
3. 書名 比較憲法学の現状と展望（「公法学テキストの受容とその文脈 Dietrich Jeschの日本とドイツにおける受容をめぐって」<3-21頁>、「世代間正義と民主主義」<161 - 179頁>）	

1. 著者名 ボード・ピエロート/ベルンハルト・シュリンク/トルステン・キングレーン/ラルフ・ポッシャー著（永田秀樹・倉田原志・丸山敦裕訳）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 600
3. 書名 現代ドイツ基本権 [第2版]	

1. 著者名 辻村みよ子・長谷部恭男・石川健治・愛敬浩二 [編] 高田 篤 [著]	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 400
3. 書名 国家と法」の主要問題（ドイツにおけるケルゼン「再発見」と国法学の「変動」の兆し<75-91頁>）	

1. 著者名 Matthias Jestaedt und Hidemi Suzuki (Hrsg.)	4. 発行年 2017年
2. 出版社 Mohr Siebeck	5. 総ページ数 250
3. 書名 Verfassungsentwicklung I Auslegung, Wandlung und Aenderung der Verfassung Deutsch-Japanisches Verfassungsgesprach 2015	

1. 著者名 鈴木秀美/M・イエシュテット/小山剛/R・ボツシャー編	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 304
3. 書名 憲法の発展 - 憲法の解釈・変遷・改正 -	

1. 著者名 工藤達朗・西原博史・毛利透・鈴木秀美・斎藤一久・三宅雄彦 [編] 毛利透 [著]	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 767
3. 書名 戸波江二先生古稀記念 憲法学の創造的展開 上巻（アレクシーとケルゼンはどう異なるのか - 法学 における視点選択の意義について<31-54頁>）	

1. 著者名 工藤達朗・西原博史・毛利透・鈴木秀美・斎藤一久・三宅雄彦 [編] 三宅雄彦 [著]	4. 発行年 2017年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 767
3. 書名 戸波江二先生古稀記念 憲法学の創造的展開 上巻 (職務概念と公法理論: E・V・ハイエンの職務行政史・職務文献学・職務図像学<219-239頁>)	

1. 著者名 Cecile guerin-Bargues、Hajime Yamamoto (編)、Takeshi Inoue (著)	4. 発行年 2018年
2. 出版社 Mare & Martin	5. 総ページ数 342
3. 書名 Aux sources nouvelles du droit; Regards compares franco-japonais、(L'inactivisme du pouvoir judiciaire au Japon ou la passivite des juges de la Cour supreme <223-235頁>)	

[産業財産権]

[その他]

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	丸山 敦裕 (Maruyama Atsuhiro) (00448820)	関西学院大学・司法研究科・教授 (34504)	
研究分担者	村西 良太 (Muranishi Ryota) (10452806)	大阪大学・高等司法研究科・准教授 (14401)	
研究分担者	松本 和彦 (Matsumoto Kazuhiko) (40273560)	大阪大学・高等司法研究科・教授 (14401)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	井上 武史 (Inoue Takeshi) (40432405)	関西学院大学・司法研究科・教授 (34504)	
研究分担者	片桐 直人 (Katagiri Naoto) (40452312)	大阪大学・高等司法研究科・准教授 (14401)	
研究分担者	鈴木 秀美 (Suzuki Hidemi) (50247475)	慶應義塾大学・メディア・コミュニケーション研究所(三田)・教授 (32612)	
研究分担者	毛利 透 (Mori Toru) (60219962)	京都大学・公共政策連携研究部・教授 (14301)	
研究分担者	三宅 雄彦 (Miyake Yuhiko) (60298099)	駒澤大学・法学部・教授 (32617)	
研究分担者	西 平等 (Nishi Taira) (60323656)	関西大学・法学部・教授 (34416)	
研究分担者	大西 楠・テア (Onishi Nami) (70451763)	専修大学・法学部・准教授 (32634)	
研究分担者	福島 涼史 (Fukushima Tyoshi) (70581221)	追手門学院大学・ (34415)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	高田 倫子 (Takata Michiko) (80721042)	大阪公立大学・大学院法学研究科・准教授 (24405)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計4件

国際研究集会 ブドン教授・オックマン教授講演会	開催年 2019年～2019年
国際研究集会 黄(Hwang, Shu-Perng)教授講演会・研究会	開催年 2018年～2018年
国際研究集会 ブムケ教授講演会・研究会	開催年 2018年～2018年
国際研究集会 Deutsch-Japanisches Verfassungsgespraech 2017	開催年 2017年～2017年

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
ドイツ	ブツェリウス・ロースクール	フンボルト大学	フライブルク大学	
オーストリア	ウィーン大学			
フランス	ランス大学			
台湾	台湾中央研究院・法律学研究所			